

事業所名

ハレアカラ

放課後等デイサービス支援プログラム

作成日

2025年

3月

28日

法人（事業所）理念	「ハレアカラ」はハワイ語で【太陽の家】という意味を持っています。 法人理念 太陽のように子供達を暖かく見守り、毎日笑顔があふれる環境を提供する。					
支援方針	どの子どもたちも無限の可能性を持っている。 できることから少しずつ訓練を行っていく。 今に注目するのではなく、子どもたちの未来を見据えた療育や支援を行っていく。					
営業時間	8時	0分から	20時	0分まで	送迎実施の有無	あり
支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	健康状態の把握を行い、健康面を配慮した支援を行います。 日常生活が円滑に行えるよう身の回りのことを自分でできるように支援を行います。 時間や生活空間が子どもたちにわかりやすいように見える化等により生活環境を整え支援を行います。				
	【活動・支援例】	健康チェック、活動場所の仕切り、視覚支援(スケジュールや手順の掲示)、入退室時の持ち物の片づけや準備、おやつ、排泄、更衣(服をたたむ)、身だしなみを確認します。				
	運動・感覚	さまざまな遊びや課題を通して、身体や手先の使い方を伝え支援します。 子どもたちの運動機能や感覚の感じ方(敏感・鈍感)に合わせて、課題を設定し支援します。 声の大きさや力の調整などを伝え適切な発声や力加減を行えるよう支援します。 疲れや体力の変化に気づき、自ら調整できる応用力を伝え支援します。				
	【活動・支援例】	さまざまな感覚(視覚、聴覚、触覚、固有覚、前庭覚)を取り入れた活動、感覚の感じ方(敏感・鈍感)への配慮、道具の扱い方等の絵カードや具体的な声かけ、力や疲れの視覚化など				
	認知・行動	空間や時間等の概念の形成を図ったり、視覚支援を活用したりすることで、見通しを持った自主的な行動につなげる支援を行います。 自分の得意なことや苦手なことなどを知り、自己理解をしていくことを促し成長する支援を行います。 自分の気持ちや行動に気づいて調整しようとするなど適切な行動への対応ができるような支援を行います。				
	【活動・支援例】	小集団における認知の偏りへの配慮、視覚支援(スケジュールや手順の掲示及び自分で見て確認・行動することを促す)、概念形成や学習を促す教材、切替や行動などの事前予告				
	言語 コミュニケーション	自分の思いや要求の相手への伝え方など場面や相手の状況に応じた適切なやりとりを促す支援を行います。 机上課題などを取り入れ、理解や特性に合わせた読み書き向上のための支援を行います。 言葉で表現できなくても様々な手段を用い、相手に気持ちを知らしめるやり取りを促す支援を行います。				
	【活動・支援例】	プリントなどの課題、自己紹介や振り返りでの人前での発表、小集団における場面設定 状況に合わせた場面对応について人前での発表を行います。				
人間関係 社会性	活動の目標を理解し、役割やルールなどに応じて友達との協同・集団遊びへの取り組みややりとりを通して、適切な人間関係の形成を促す支援を行います。 他者の気持ちや意図を理解したり、適切な行動をしたりするなど、社会に適応するために必要なソーシャルスキルトレーニングを行い支援します。 自分の感情や気持ちなどに関心を持ち、情緒の安定を一緒に考え実践し成長を促す支援を行います。					
【活動・支援例】	勝敗などのある課題設定、ソーシャルスキルトレーニング、友達とのやりとりや交渉、好ましい行動などの事前予告、気持ちのコントロール、行動を認めて自尊心を高めるなど					
家族支援	支援場面の観察などを通じて、子どもたちの特性を踏まえた関わり方などについて相談援助を行います。 子どもたちのご家庭での様子や心配などについてお話を伺い、ご家庭でも実践できるような環境づくりや関わり方の工夫と一緒に考えます。 子どもたちの発達や特性、関わり方のコツに関する学習会や保護者同士の交流の機会を提供します。			移行支援	就園や就学時に切れ目のない支援を継続できるよう移行先に子どもたちの発達やこれまでの支援経過、支援方法等に関する情報共有し、地域の保育や教育の後方支援を行います。	
地域支援・地域連携	地域の障害児通所支援事業所向けの研修に参加するなど、地域の事業所との連携を高めます。 子どもたちが適切な支援が受けられるよう保育、教育、福祉、医療等の関係機関と連携し、地域の発達支援体制の充実や地域の発達支援に関する課題の改善・解決に努めます。 発達に支援が必要な子どもたちに関する知識について普及啓発します。			職員の質の向上	外部研修の優先した受講を促し、社内で情報共有を行います。 事業所内研修を実施し、職員の専門的な知識やスキル、支援の質の向上を図ります。 子どもたち一人一人に合わせた支援内容を所内研修等で共有し、一貫した質の高い支援を効率的に行います。	
主な行事等	【社内向け】 児童虐待防止研修(年3回)身体拘束等適正化研修(年2回)、防災訓練(年2回)、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修(年研修・訓練各2回)、感染症事虐待防止研修業継続計画(感染症BCP)に関する研修(年研修・訓練各1回)、自然災害事業継続計画(自然災害BCP)に関する研修(年研修・訓練各1回)、安全計画に関する研修・訓練(年6回) 【子どもたち向け】 お正月行事(1月)、節分行事(2月)、ひな祭り行事(3月)、新学期行事(4月)、母の日行事(5月)、父の日行事(6月)、夏祭り行事(7・8月) 秋祭り行事(9月)、ハロウィン行事(10月)、クリスマス行事(12月)その他、状況に応じ外出行事やおやつ作り等がございます。					

個別支援計画には、発達支援(本人支援及び移行支援)、家族支援、地域支援から支援に必要な項目を設定しています。発達支援においては、5領域(「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」)の視点を全て含めた総合的な支援を提供します。